

令和 2 年 12 月 14 日

## 福島建設株式会社行動計画(第6回)

近年、日本の少子化が急速に進行しており、その原因として、晩婚化、出生率の低下が指摘される中、子育てにかかる費用の増大、仕事と子育ての両立に対する負担感も深刻な影響を与えている。

そこで、我が社では、仕事と子育ての両立を援助するため、社員の働き方を見直すべく、下記のような対策を行う。

1、計画期間                      令和 3年 1月 18日～令和 7年 1月 17日までの 4年間

### 2、内 容

子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1: 育児休業取得の推進

<対 策>

- 従業員への周知徹底
- 育児休業中の代替要因の確保

令和3年1月 従業員への周知

令和3年度より実施予定

次世代育成支援対策としての労働条件の整備

目標2: 計画的な有給休暇の取得の実施

- 有給休暇を奨励していることの周知徹底
- 学校行事時、家族の記念日などに有給休暇を取得するなど計画的に実施
- 制度として導入し、社員に周知する。

令和3年1月 有給休暇取得の現状調査を実施

令和3年2月 取得計画の策定

令和3年3月 従業員への周知